

葛城市通学路安全対策要望書

葛城市PTA協議会統一様式

毎年5月～6月の各学校PTAにおける通学路点検で、**前年度の要望箇所の改善状況および過去の要望に対する返答内容を確認の上**、学校内での立哨指導などで対応しきれない問題箇所を**約3箇所程度に絞り込み**、優先度の高い順に下の表に記入して提出してください。

1つの要望箇所につき地図の用紙と写真や画像の用紙を1枚ずつ提出してください(用紙はA4サイズ・イメージ図参照)。

※**7月上旬**に、各学校PTA会長(または作成担当者)が**学校教育課に直接提出**(電話連絡の上持参し、内容について相談と確認)

※該当箇所の大字区長様に、PTAから市へ要望書を提出した旨を必ず連絡

※提出資料の控えは各学校PTAでファイルなどに綴って保管

学校名	新 庄 中 学 校		申請日	令和 5年 7月 日
優先度順位	住所など	校区大字名	具体的内容	
(例)	長尾85付近	長尾	地図の赤線部分の白線再塗装とグリーンベルト塗装を要望します。 ※塗装範囲と、道路の左右どちら側に施工するのかを、 <u>地図上に明確に記入</u>	
1	辨之庄34 JAならけん北側	北道穂 辨之庄	自転車走行可能な歩道に、自転車通学生徒が上手く進入出来る様に、アーチ型の車止めの撤去又は交換を要望します。	
2	南道穂174 法林寺付近	南道穂	添付写真の様に、急激な幅員減少により、車の対向が困難であることおよび、通学路であることがよく周知されるような路面標示を要望します。	
3	葛木118～92 付近	葛木	添付地図に記載している部分の白線再塗装を要望します。	

写真1の様に東から走行してくる生徒と、写真2の様に北から走行してくる生徒が合流し、写真3を経て、写真4および写真5の様に、「自転車走行可」の歩道に右折進入する。写真1と2の様に信号待ちの車列は、写真3の様に対向車とすれ違える様に道路と水田の境界ギリギリに停車している。自転車で安全に走行するために、やむを得ず左側通行をせず、合流し、一列走行する様に交通安全指導をしているので、自転車マナーはかなり良い状態となっている。また、ふくらまずに右折する様にと指導している。しかし、写真3の四角囲み部分の2つの車止めに避けて歩道に進入するので、写真4の様に一旦大幅に車道にはみ出してしまいう場合もあり、写真5の様に走行する車両との距離が近くなる。

この2つの車止めの撤去を要望します。撤去が無理なら、一本ものや柔らかい素材のものと交換を要望します。令和3年度の「3観点に該当する危険箇所」としても取り上げており、該当地域での同意があれば撤去可能とのことでした。

この場所は、毎朝7:35～8:15の間に約80名の自転車通学生徒が通行します。



写真2



写真1



写真3



写真4



写真5

写真1および2の様に、毎朝7:40～8:20の間に徒歩通学生徒が約35名通行します。その時間帯の交通量は以下の通りとなっています。

北⇒南 車82台 バイク8台

南⇒北 車65台 バイク3台

東⇒西 車 9台

法林寺と新庄小学校の間の道路は道幅が狭く、車の対向が困難なため、上記の台数の車は譲り合って通行するが、時折写真2の様にどちらかの車がバック走行する状況になる。とくに、北⇒南に走行する車にとっては、急激に道路幅が狭くなるので、「この先対向困難」や「この先道幅細し」などの路面標示および「学童注意」の路面標示を要望します。

また、写真3の様に、小学生は東方向に左折して登校します。写真4の様に、附属幼稚園児と保護者は中学生と同じ進路を登園します。



写真 1



写真 2



写真 3

ここまでは歩道あり



写真 4

西側の白線再塗装

東側の白線再塗装

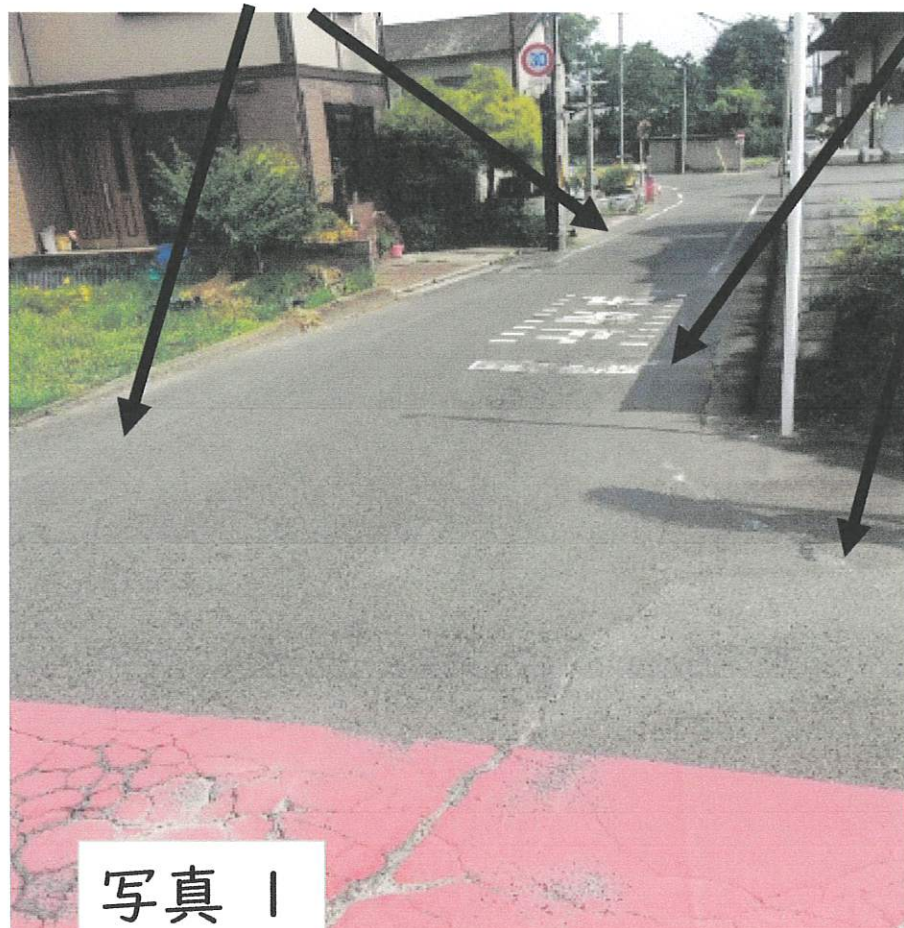


写真 1

北側のみ白線再塗装



写真 2



写真 3

北側のみ白線再塗装